

長野県蘇南高等学校 保護者・生徒の皆様

長野県蘇南高等学校長 小川幸司

「緊急事態宣言」を受けた本校の対応について（第3報）についての補足説明

【はじめに】

政府が緊急事態宣言の全国への拡大を5月末まで延長したことともない、長野県教育委員会から5月5日付「緊急事態宣言延長期間における学校教育活動再開について」等の通知が示されました。

この長野県教育委員会の通知は、「長丁場の対応が必要」であることや、長期休業によって「子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じる」ことに言及しています。これは、これまで生徒・保護者の皆さんにお話ししてきた、本校のコロナ対策の目標である、①「長期戦に備えた家庭学習のしくみ」を作ることと、②臨時休業によって学ぶ機会が失われ“別の意味で生徒は傷つく”ので、「安全に配慮した登校」を目指すことと同じです。

そして、長野県から示された今後の学校再開に向けたロードマップは、5月1日付で本校が生徒・保護者の皆さんにお知らせした『緊急事態宣言』を受けた本校の対応について（第3報）」と重なる内容です。よって、5月7日（木）～17日（日）までを休業期間「第5期」とし、5月18日（月）～20日（水）を分散登校日とすることを、予定どおり実施します。

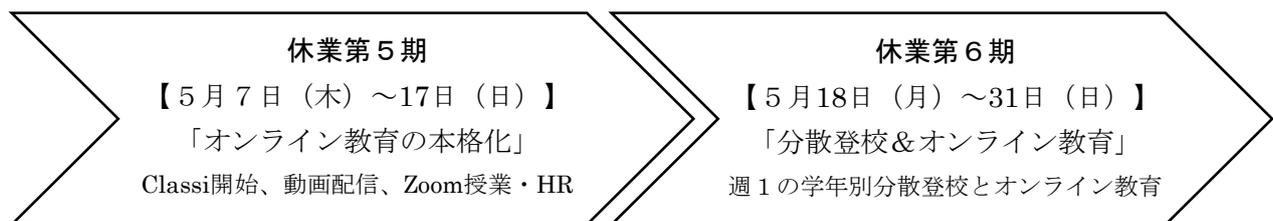
そして第3報で伝えきれなかったことを、本通知にて補足説明することとします。

【5月後半の日程について】

「第5期」以降についてですが、長野県では5月いっぱい分散登校のみにすることとしています。

よって、5月18日（月）～5月31日（日）の期間を休業期間「第6期」とします。しかしこれまでと違うのは、学年ごとに週1回の分散登校日をもうけることです。5月18日（月）～20日（水）の第1回分散登校は、課題を提出するとともに、これからの家庭学習ガイダンスを行う特別日課（午前日課）とします。5月25日（月）～27日（水）の第2回分散登校は、授業再開（午後2時までの日課）をします。ただし、「緊急事態宣言」が続いていますから、あくまで休業期間「第6期」として、分散登校しての学習とオンライン教育も交えた家庭学習が組み合わさることによって進められます。

そして感染の封じ込めがうまくいけば、6月1日（月）から平常日課にする予定です。



【分散登校と「新しい生活様式」】

国は、感染症予防のための「新しい生活様式」を進めていくことを呼びかけており、本校もこれに従って、次のような取組をしようと考えています。

- (1) 登校前に検温を行い、マスクを着用して登校することを、引き続き求めます。また、従来どおり、発熱やせきの症状がある場合には登校しないでください。
- (2) 学年ごとの分散登校にすることで、公共交通機関で「3つの密（密閉・密集・密接）」が生じないようにします。
- (3) 授業において、なるべく生徒と生徒の間隔を1～2メートル空けるために、当面はひとつのクラスを2分割して授業を展開する場合をつくります。また、授業においても昼食においても、極力向き合

ってしゃべることのないように指導します。(ただし、向き合って対話をするこは、学びをするうえでとても大切なことです。こうした営みは、オンライン教育によって進めていく予定です。)

- (4) 学年としてどうしても追加の授業が必要な生徒、家庭に ICT 環境が十分に整っていない生徒、家庭学習がうまく進んでいない生徒、検定などの受験のための特別レッスンが必要な生徒などを対象に、別の登校日(原則として木曜日・金曜日)を設定します。
- (5) 手洗いなどの励行を今まで以上に徹底します。また、放課後の教室の消毒作業を継続します。
- (6) 長野県が県民の「特別警戒都道府県」との往来を自粛するように求めており、岐阜県が「特別警戒都道府県」に指定されていることについては、以下のように考えます。
- ①中津川市と南木曾町は一体的な生活圏(通勤・通学・通院・買い物など)を形成しており、中津川市内における感染報告が今のところ見られないことから、中津川市から通学している生徒と教職員は、ともに登校できるとします。
 - ②ただし、生徒の皆さんは不要不急の外出を引き続き控えていただき、特に岐阜県の生徒の皆さんは2週間以内の感染例が報告されている岐阜市方面に外出することをしないなどの感染予防に心がけてください。ちなみに、長野県立高校では、生徒・教職員ともに、「特別警戒都道府県」に滞在した場合は、規定により2週間の自宅待機の健康観察が求められます。中津川市と南木曾町の間往来に本規定を適用することは難しいと考えますが、岐阜県が「特別警戒都道府県」であるという事実は心に刻んで行動しなければならないと考えます。
 - ③また、保護者等がやむをえない事情で岐阜市方面等に出かけることがあった場合は、その間の不特定多数との接触の度合いを振り返っていただき、心配な点がある場合には、教頭に相談をしてくださいようお願いします。(このことは長野県側の保護者にもあてはまることですので、同様にお願いたします。)
 - ④このようなお願いは、今後、中津川市よりも木曾郡内のほうが感染の危険性が高まるという事態も起こるかもしれず、さまざまなケースに応用していきたいと考えています。
- (7) 「緊急事態宣言」が継続されているという状況に鑑み、ひきつづき生徒の皆さんは、自宅で過ごすことを基本とし、「3つの密」が重なり合う場所に行かないようにしてください。アルバイトについても禁止する措置を続けます。「自分を守り、他者を守る」ために自分をコントロールしてください。

【おわりに】

本校がかかげる「開拓者精神」は、未来を読んで、今を努力することだと、繰り返しお話ししてきました。これからも新型コロナウイルス感染症の流行に負けずに、生徒の皆さんと一緒に歩いていけるよう、未来を読んで、今を頑張って生きていきたいと考えています。

保護者の皆様からも引き続きご協力をいただきますよう、願いたします。

| |
|--|
| 長野県蘇南高等学校 教 頭 宮坂 幸登 電 話 0264-57-2063 F A X 0264-57-1009 |
|--|